

※この要項は 2025 年 4 月に改訂しました。

教育実習の手続きについて

島根県立横田高等学校

教育実習を希望される方は以下の手順をご覧くださいの上で手続きをしてください。

なお、実習期間は原則 6 月としますが、都合により秋を希望される場合はご相談ください。ただし、ご希望に添えない場合もありますことをご了承ください。

《手順》

(実習希望者)

(横田高校)

実習前年度

- ① 「教育実習申込書 (様式 1)」の学生記入欄に記入し、6 月末日までに横田高校へ郵送、または直接提出。

- ② 横田高校から電話連絡 面接日の決定 (7 月中)

- ③ 指定された日に来校し、教科主任による面接を受ける。(8 月下旬)

※持参するもの (郵送も可)

- ・ 大学発行の文書 (依頼状等)
- ・ 返信用封筒 (表に大学の住所を記入、110 円切手を貼ったもの)

- ④ 受け入れ可否の連絡 (9 月～10 月)

各大学宛てに「内諾書」、「教育実習委託に関する申込書 (様式 2)」を送付。本人宛てに電話連絡。

- ⑤ 「教育実習委託に関する申込書 (様式 2)」を記入し、大学の公印を押してもらい、横田高校へ郵送、または直接提出。(3 月末までに)

※なお、「県立学校における教育実習取扱要綱」が改正され、平成 27 年 4 月 1 日より実習経費は不要となりました。

- ⑥ 大学宛てに「教育実習の受託に関する承諾書」を、本人宛てに「実習生への事務連絡」を送付。(4 月下旬)

- ⑦ 実習直前に本校にて事前指導

- ⑧ 実習開始 (6 月)

連絡先

〒699-1821

仁多郡奥出雲町稲原 2178-1

島根県立横田高等学校 教務部 教育実習担当

TEL 0854 (52) 1511 (代表) FAX 0854 (52) 1511